

令和6年第1回神奈川県議会定例会

提 出 議 案 説 明 資 料

(2 月 13 日 提 案 分)

福祉子どもみらい局

目 次

令和6年度当初予算

ページ

- 1 令和6年度当初予算の内容【福祉子どもみらい局関係】…………… 1
- 2 令和6年度一般会計当初予算歳出の主な事業【福祉子どもみらい局関係】…………… 2
- 3 令和6年度一般会計当初予算継続費【福祉子どもみらい局関係】…………… 24
- 4 令和6年度一般会計当初予算債務負担行為【福祉子どもみらい局関係】…………… 26
- 5 令和6年度介護保険財政安定化基金会計当初予算の内容【福祉子どもみらい局関係】… 28
- 6 令和6年度母子父子寡婦福祉資金会計当初予算の内容【福祉子どもみらい局関係】… 29

議案（条例その他）

- 7 神奈川県立女性相談所条例の一部を改正する条例の概要…………… 30
- 8 神奈川県女性保護施設さつき寮条例の一部を改正する条例の概要…………… 31
- 9 婦人保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の概要… 32
- 10 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の概要… 33

令和5年度2月補正予算（その1）

- 11 令和5年度2月補正予算（その1）の内容【福祉子どもみらい局関係】…………… 34
- 12 令和5年度一般会計2月補正予算（その1）繰越明許費【福祉子どもみらい局関係】… 35
- 13 令和5年度一般会計2月補正予算（その1）継続費【福祉子どもみらい局関係】…………… 36
- 14 令和5年度介護保険財政安定化基金会計2月補正予算の内容【福祉子どもみらい局関係】
…………… 37

令和5年度2月補正予算（その2）

- 15 令和5年度2月補正予算（その2）の内容【福祉子どもみらい局関係】…………… 38
- 16 令和5年度一般会計2月補正予算（その2）歳出の事業【福祉子どもみらい局関係】… 39
- 17 令和5年度一般会計2月補正予算（その2）繰越明許費【福祉子どもみらい局関係】… 41

議案（令和5年度 条例その他）

- 18 神奈川県安心こども基金条例の一部を改正する条例の概要…………… 43
- 19 介護保険法施行条例の一部を改正する等の条例の概要…………… 44
- 20 神奈川県立総合療育相談センター条例の一部を改正する条例の概要…………… 45

1 令和6年度当初予算の内容【福祉子どもみらい局関係】

(一般会計)

(単位 千円)

内 訳 科 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				備 考
				特 定 財 源			一般財源	
				国 庫 支出金	県 債	その他		
(款) 総務費	1,706,978	609,348	1,097,630	918,209	-	289,936	498,833	
(項) 青少年費	1,706,978	609,348	1,097,630	918,209	-	289,936	498,833	
(款) 民生費	353,630,024	346,350,132	7,279,892	18,951,795	578,000	15,871,924	318,228,305	
(項) 社会福祉費	17,153,515	16,099,498	1,054,017	2,140,948	-	1,122,742	13,889,825	
(項) 障害福祉費	87,686,290	79,064,511	8,621,779	4,393,461	47,000	933,462	82,312,367	
(項) 老人福祉費	122,750,864	133,821,701	△11,070,837	2,673,886	309,000	5,500,273	114,267,705	
(項) 生活保護費	8,881,106	8,709,188	171,918	5,554,132	-	52,000	3,274,974	
(項) 児童福祉費	117,158,249	108,655,234	8,503,015	4,189,368	222,000	8,013,616	104,733,265	
使途を指定しない 収入	-	-	-	-	-	249,831	△249,831	
(款) 教育費	66,939,281	66,004,297	934,984	18,152,800	-	241,889	48,544,592	
(項) 私学振興費	66,939,281	66,004,297	934,984	18,152,800	-	241,889	48,544,592	
一般会計 計	422,276,283	412,963,777	9,312,506	38,022,804	578,000	16,403,749	367,271,730	

(特別会計)

介護保険財政安定 化基金会計	725	5,801	△5,076	
母子父子寡婦福祉 資金会計	1,821,241	1,381,731	439,510	

福祉子どもみらい 局 計	424,098,249	414,351,309	9,746,940	
-----------------	-------------	-------------	-----------	--

2 令和6年度一般会計当初予算歳出の主な事業【福祉子どもみらい局関係】

(1) 2款 総務費 10項 青少年費

- ・ 青少年対策企画調整費 4,393千円
青少年育成功労者等の表彰を行うほか、子ども・若者施策審議会部会や県いじめ再調査会を運営する。
- ・ 子ども・若者支援事業費 60,012千円
ひきこもり等の当事者の社会参加を支援するため、メタバース上でイベントを実施するとともに、新たに交流の場や相談窓口を設置する。また、SNSを活用した相談を実施するほか、ニート等の働くことに悩みを抱える若者を支援する「地域若者サポートステーション」を運営する。
- ・ 結婚支援推進事業費 1,134,513千円
結婚に向けた機運醸成を図るため、市町村等と連携したイベントを実施するとともに、結婚支援コンシェルジュを配置し、市町村や結婚を希望する方を支援する。また、結婚に対する経済的不安を軽減し、若い世代の結婚を後押しするため、結婚に伴う新生活に係る費用（新居の家賃、引越費用等）について、市町村と一体となって支援する。
- ・ 青少年人材養成費 9,210千円
青少年の多様な体験学習の促進を図るため、青少年支援・指導者を育成するための研修を実施するとともに、その活動を支援する。
- ・ 青少年社会環境健全化推進費 7,412千円
青少年の健全な育成を図るため、県、保護者、県民及び事業者が一体となって青少年を取り巻く社会環境の健全化を促進するとともに、青少年の喫煙・飲酒を防止する社会環境を整備するため、関係業界と協働して周知・啓発を行う。
- ・ 藤野芸術の家運営費補助 82,669千円
民間貸付を行っている宿泊型体験活動施設である藤野芸術の家の管理運営に必要な経費を補助する。

・ 青少年センター事業費 49,266千円

ア 青少年文化活動等推進事業費 5,988千円

青少年への科学体験活動の普及・啓発を推進するとともに、県内の様々な企業や研究機関との連携を深め、先端科学を直接体験できる機会を創出する。また、ひきこもり・不登校などの問題に取り組む団体等と協働し、演劇等のコミュニケーションスキルを活用したワークショップを行う。

イ 青少年相談等支援事業費 43,278千円

ひきこもり等の当事者や家族を支援するため「ひきこもり地域支援センター」で電話相談等を行うほか、医師・弁護士等の多職種支援チームにより、伴走支援を行う市町村等を支援する。また、NPOが実施する相談業務に対して補助を行う。

・ 青少年センター舞台設備改修工事費 55,000千円

青少年センターホールの舞台機構について、経年劣化による故障や耐用年数の到来などに対応するため、機器の更新を行う。

(2) 4款 民生費 1項 社会福祉費

・ 社会福祉施設職員退職手当共済費補助

1,487,145千円

社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づき、退職手当金の支給財源として、(独)福祉医療機構に対して補助する。

・ 権利擁護推進事業費 259,878千円

判断能力が十分でない高齢者や障がい者等の権利擁護を推進するため、福祉サービス利用に関する援助や、日常的な金銭管理の支援等を行う日常生活自立支援事業に対して補助する。

一部(新) ・ 地域福祉推進事業費 142,438千円

福祉サービスの質の向上及び利用者のサービス選択を支援するため、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構の運営等に対して補助する。また、社会福祉連携推進法人の立ち上げに向けた支援を行うため、新たに設立後における社会福祉連携推進業務の企画立案・実施に必要な経費に対して補助する。

- 一部(新)・ 民生委員児童委員活動推進事業費 274,993千円
民生委員・児童委員の活動の推進と、資質の向上を図るため、民生委員・児童委員の活動費を負担するほか、神奈川県民生委員児童委員協議会の活動及び新たに市町村が行う民生委員・児童委員の担い手確保に向けた取組に対して補助する。

- 一部(新)・ みんなのバリアフリー街づくり推進事業費 25,935千円
バリアフリーの街づくりの取組を推進するため、「神奈川県バリアフリー街づくり推進県民会議」を通じた普及啓発事業等を行うほか、新たにバリアフリー情報の「見える化」に向けた検討や障害者等専用駐車区画へのソーラーカーポートの設置に対して補助する。

- 一部(新)・ 共生社会推進事業費 65,696千円
障がい者による種まきや収穫、除草、片付けなどの就農体験会（お試しノウフク）を開催し、農家と障害福祉サービス事業所等とのマッチングを促進する。また、農福連携を通じた共生社会への意識を高めていくため、新たに障がい者や高齢者等、社会参加に不安がある多様な方が参加できるユニバーサル農園（農業体験農園）を開設し、その有効性について研究・分析する。さらに、障がい等による生きづらさや不安を軽減するため、メタバース上にアバターの姿で思いを語り合える場を新たに設ける。

- 一部(新)・ 手話言語普及推進事業費 31,087千円
ろう者とろう者以外の者の相互理解を深めるため、手話講習会や手話普及推進イベントなどを行う。また、聴覚障がい児等の手話言語獲得を支援するための事業について拡充するほか、県民が「見えない障がい」であるろう者の存在に気づき、理解を深めることができるよう、新たにデフリンピック選手等が出演する動画を作成して周知する。

- 一部(新)・ 福祉人材養成確保事業費 598,938千円
小規模事業者単独では難しい介護人材確保の取組を推進するため、新たに優良介護サービス事業所「かながわ認証」の認証を受けた事業所が中心となり、地域の小規模事業者を含む介護施設等が共同して実施する介護人材確保の取組に対して補助する。また、障害福祉分野における人材確保策を的確に講じるため、新たに障害福祉事業所における就労実態や人材育成の取組を調査する。

- ・ 介護職就職支援金貸付事業費補助 9,606千円
 介護・障害福祉分野における人材確保を推進するため、他業種で働いていた介護未経験者等が、一定の研修を修了することを条件として、就職する際の準備経費を貸し付ける県社会福祉協議会に対して補助する。
- ・ 外国人留学生介護分野受入環境整備事業費 48,552千円
 外国人の介護業務への就労を支援するため、留学生等と介護施設とのマッチング事業を行う。また、介護施設が受け入れた留学生に給付する学費や住居費等に対する補助を拡充する。
- ・ 災害時福祉支援体制整備費 5,500千円
 大規模災害時に備え、福祉関係団体等と連携し、神奈川県災害派遣福祉チームの設置や事務局体制の整備を行うとともに、訓練、研修等を通じて災害時要配慮者(高齢者や障がい者等)に対する必要な支援体制を確保する。
- ・ 中国残留邦人等援護費 28,227千円
 中国等からの永住帰国者の円滑な自立と生活を支援するため、身元引受人の派遣及び日本語学習、生活、就労相談などを行う。
- 一部(新) ・ 原爆被爆者援護対策費 1,391,537千円
 原子爆弾被爆者等の援護のため、医療特別手当、健康管理手当等の支給や、健康診断等を実施する。また、戦争の体験を語る「語り部」の高齢化に対応するため、新たな継承手段として、人工知能を活用した対話型のA I 語り部を構築する。
- 一部(新) ・ 人権施策推進事業費 56,902千円
 人権がすべての人に保障される地域社会づくりを目指し、人権メッセージ展などの開催や啓発資料の作成・配布など幅広い人権啓発活動等を行うほか、ヘイトスピーチ対策事業等を実施する。また、県内の性的マイノリティ(当事者の家族や関係者含む。)の方への相談対応、適切な関係機関へのつなぎ等の支援を行うため、新たにSNSを利用した相談窓口を開設する。

- 男女共同参画施策推進費 2,824千円
男女共同参画社会の実現に向けて、「かながわ男女共同参画推進プラン」の推進に取り組み、中学・高校におけるライフキャリア教育を支援する。

- 一部(新) 困難な問題を抱える女性等支援事業費 215,427千円
困難な問題を抱える女性の多様なニーズに対応するため、社会とのつながりを維持したまま一時保護から自立に向けた支援を行う新たな施設を整備する。また、複合的な問題を抱える女性の課題解決のため、新たに総合相談窓口を設置し、寄り添った支援を実施する。

- 女性自立支援施設運営費 162,415千円

- ア 女性自立支援施設指定管理費 146,861千円

援助を必要としている女性を入所保護し、生活支援等を通じて自立支援を行うとともに、施設の管理運営を行う。

- かながわ男女共同参画センター事業費 64,835千円

県の「配偶者暴力相談支援センター」として、DV相談（電話・面接・専門相談など）、DV啓発事業等を実施する。

(3) 4款 民生費 2項 障害福祉費

- 一部(新) 障害者自立支援等給付費 70,751,256千円

障がい児・者が自立した生活を営むことができるよう支援するため、障害者総合支援法等に基づき、市町村が支弁する障害福祉サービス等に要する費用を負担する。また、重度訪問介護等の訪問系サービスに係る介護給付費等において、国庫負担基準額を超えて負担している市町村（政令市、中核市及び人口30万人以上の市町村を除く）に対して新たに補助する。

- 一部(新) 障害者地域生活支援事業費 2,630,167千円

障がい者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援するため、地域生活支援事業を実施する市町村に対して補助する。また、聴覚障がい児が早期から必要な支援を受けられるよう、相談窓口を設置するとともに、家族教室の開催、聴覚障がい児が通う関係施設への巡回支援等を実施する。さらに、精神科病院に入院している精神障がい者の地域生活移行を支援するため、訪問支援員等を病院に派遣する。

- 一部(新)・ ともに生きる社会推進事業費 45,711千円
「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」や憲章の理念を県民に浸透させるため、県内各地域でのイベント等において普及啓発事業を行うとともに、新たに当事者目線の障害福祉について発信する全国フォーラムを開催する。
- ・ 意思決定支援普及・定着事業費 40,039千円
意思決定支援の普及・定着のため、県内障害者支援施設に対して専門家を派遣する。また、「県版ガイドライン」に基づく意思決定支援を実践する研修を行い、研修参加に伴う代替職員の確保に係る経費を補助する。
- 一部(新)・ 障害福祉地域サービス推進事業費 635,274千円
地域の実情に応じた障がい者の地域生活支援を推進するため、グループホームの設置及び運営に対する補助や地域活動支援センターの事業に対して補助する。また、事業所等の実態調査により、重度障害者の地域生活移行に先進的に取り組む事例の収集等を行うとともに、有識者等による検討会を立ち上げ、研究するテーマ等を検討し、今後の県立施設の役割である福祉科学研究等へとつなげていく。さらに、湘南東部圏域における重症心身障がい児者や医療的ケアを必要とする方の地域生活を支えるための支援体制についての検討会や知的障がい児者の医療課題についての検討会を実施し、それぞれの課題や対策を検討する。
- 一部(新)・ 障害者地域活動支援事業費 176,981千円
障がい者の職業生活における自立等を図るため、就職や職場への定着が困難な障がい者及び就業経験のない障がい者に対し、障害者就業・生活支援センターにおいて、障がい者の家庭や職場の訪問等により、就業、日常生活及び社会生活上の支援等を行うとともに、精神障がい者の障がい特性に対応できる高い専門性を持った職員を新たに配置することで、増加する精神障がい者への相談支援体制を整備する。
- ・ 障害福祉施設等地域サービス事業費 96,257千円
障がい者の地域生活移行等を支える相談支援事業所の開設を促進するため、開設を検討する法人等を対象としたセミナーを開催するとともに、サポートデスクを開設し、フォローアップを行う。また、障がい者を理由とする差別の解消に向け、相談体制を強化し、地域で相談できる体制を構築するとともに、差別に関する紛争解決のため、あっせん等の調整を行う第三者機関を設置・運営する。

- ・ 県立障害福祉施設改革推進事業費 51,736千円
 当事者の意見を施設運営に反映するため、障がい当事者が施設を巡回し、職員や利用者との意見交換を行う。また、施設利用者の地域生活移行に向けて、グループホーム体験の場の確保や施設外活動を充実させるとともに、活動をコーディネートする専門職員を配置する。また、重度訪問介護相当サービスの体験利用を提供した事業所に対する補助を新たに実施する。

- ・ 障害者地域生活移行推進事業費 92,450千円
 民間障害者支援施設からの地域生活移行を促進するため、入所者の地域生活移行を推進する県独自の研修を実施するとともに、人材を配置した障害者支援施設に対して補助する。また、施設に配置された県独自の専門人材と連携して地域生活移行に取り組むグループホーム等に対して補助を行う。
 更に、障害者支援施設などの地域生活移行の取組を促進するため、障がい保健福祉圏域を単位とした、民間法人からの柔軟な発想による提案事業を募り、採択した提案事業に補助を行う。

- ⑨ ・ 障害児地域生活移行推進事業費 9,423千円
 障がい児及び過齢児の成人サービス移行を促進するため、本人の希望と体験利用先をマッチングする会議を設置するほか、体験利用を受け入れた成人施設等に対して補助する。また、成人サービス移行に係る本人の意思決定を支援するアドバイザーを派遣する。

- ・ 民間障害福祉施設整備費補助 193,035千円
 障がい者の地域生活の維持、継続を図るとともに、地域生活移行を促進するため、重度障がい者にも対応する日中活動の場及び住まいの場を新たに整備する事業者に対して補助する。

- ・ 障害福祉施設指定管理費 2,084,485千円
 - ア 神奈川県ライトセンター指定管理費 305,976千円
 視覚障がい者の社会参加を促進するため、点字、録音図書等の貸出しやスポーツ振興事業等を行うとともに、視覚障がい者に対するボランティア活動を振興する。

イ 神奈川県聴覚障害者福祉センター指定管理費

158,330千円

聴覚障がい者の社会参加を促進するため、字幕入りビデオ等の貸出しや各種情報提供を行うとともに、聴覚障がい者に対するボランティア活動を振興する。

ウ 津久井やまゆり園指定管理費

307,154千円

エ 芹が谷やまゆり園指定管理費

322,800千円

オ 愛名やまゆり園指定管理費

283,668千円

カ 厚木精華園指定管理費

207,557千円

障がい者に対し、施設入所支援を行うとともに、施設入所支援以外の施設障がい福祉サービスや診察等を行うほか、施設の管理運営を行う。

キ 三浦しらとり園指定管理費

499,000千円

知的障がいのある児童及び障がい者に対し、施設入所支援を行うとともに、施設入所支援以外の施設障がい福祉サービスや診察等を行うほか、施設の管理運営を行う。

・ 在宅重度障害者等手当支給費

646,685千円

障がい者の福祉増進を図るため、在宅の重度障がい者等に対し手当を支給する。

・ 重度障害者医療給付事業費補助

6,337,389千円

重度障害者医療費の助成を実施する市町村に対して補助する。なお、政令市・中核市への補助格差を解消したうえで、補助する。

・ 盲ろう者支援事業費

9,363千円

視覚と聴覚の両方に障がいのある盲ろう者の自立と社会参加を推進するため、盲ろう者支援センターの運営を行う。

⑨ 県立障害福祉施設調査費

95,349千円

地方独立行政法人への移行、民間法人への移譲や再整備を行うため、アスベスト調査及び土地の測量を行う。

- ⑨ 地方独立行政法人移行準備費 26,572千円
中井やまゆり園を運営する地方独立行政法人の設立に向けて、地方独立行政法人の財務会計・人事給与制度の構築、情報システムの導入、資産の整理等の検討・準備を行う。

- ・ 芹が谷やまゆり園整備維持管理費 14,494千円
利用者が安心して安全に生活できる場所を確保するため、芹が谷やまゆり園の維持管理等を行う。

(4) 4款 民生費 3項 老人福祉費

- ・ 高齢者保健福祉計画等推進事業費 13,894千円

ア 地域包括ケア推進事業費 6,848千円

地域包括ケアシステムを推進するため、県及び各保健福祉圏域の広域的な地域ケア会議の開催、在宅医療・介護連携推進事業研修会の開催、市町村への専門職派遣、地域包括支援センターの職員等に対する研修等を行う。

- 一部 ⑩ 認知症高齢者施策推進事業費 150,420千円

認知症に関する最新の医療情報の共有や地域における医療水準の向上を図るため、認知症未病改善研究センター（仮称）を新たに設置するとともに、認知症疾患医療センターを増設し、認知症施策推進体制を拡充する。また、認知症に対する偏見を払拭し、正しい理解を促進するため、新たに認知症未病改善キャラバンによるPRを行うほか、「（仮称）かながわオレンジデー」を開催する。さらに、新たに認知症疾患医療センターに認知症ピアサポート推進員、若年性認知症訪問支援員を配置する。

- ・ 介護生産性向上推進事業費 725,556千円

介護施設等への介護ロボットやICTの導入に対して補助するとともに、新たに介護現場の革新、生産性向上に向けた取組方針の検討等を行う会議を開催するほか、ワンストップ型の相談窓口を設置する。

- ・ 高齢者社会活動推進事業費 50,808千円

高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、老人クラブ及び老人クラブ連合会の活動経費に対して補助する。また、高齢者が地域支援事業の担い手になるために必要な知識を習得する研修を行う。

- ・ 介護・認知症未病改善プログラム事業費 8,505千円
 認知症未病改善のため、県民がコグニサイズに取り組みやすい環境づくりとして、フォローアップ講師を派遣するなど、コグニサイズの更なる普及・定着を推進する。
- ・ 軽費老人ホームサービス提供費補助 668,773千円
 身寄りのない高齢者や家族との同居が困難な高齢者を対象とする軽費老人ホームに入居する低所得者の負担を軽減するため、サービスの提供に要する費用に対して補助する。
- ・ 民間老人福祉施設整備費補助 332,407千円
 在宅での介護が困難な重度の要介護高齢者に介護を行う特別養護老人ホーム等の整備費用に対して補助する。
- ・ 介護施設整備費補助 4,501,467千円
 ア 地域密着型サービス施設等整備費補助 2,721,964千円
 市町村で提供される地域密着型サービスの強化等を図るため、小規模多機能型居宅介護事業所や認知症高齢者グループホーム等の整備、介護職員の宿舍の整備等に加え、土地等所有者と介護施設を開設しようとする法人等のマッチングに係る経費に対して補助する。
- ・ 介護施設職員研修事業費 22,039千円
 ア 生活支援コーディネーター養成研修事業費 7,360千円
 地域における生活支援等サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進するため、生活支援コーディネーター等に対し研修を行うとともに、助言等を行うアドバイザーを派遣する。
- 一部 (新) ・ 老人福祉諸費 75,504千円
 一部 (新) ア ケアラー支援事業費 70,236千円
 ケアラーを支援するため、相談窓口や支援専門員を設置するほか、居場所づくりを行う団体等及び若者ケアラー（概ね18から24歳）等への家事支援を行う市町村に対し補助する。また、新たにケアラー自身や周囲の認知を高めるため、普及啓発を行う。

- ・ 介護給付費負担金 112,088,776千円
介護保険制度の円滑な運営を図るため、介護保険法に基づき市町村が行う介護給付、予防給付及び介護保険料の軽減措置並びに地域支援事業に要する経費の一部を負担する。

一部(新) ・ 介護保険事業者指定・指導監査等事業費

103,015千円

一部(新)ア 介護保険事業者指定・指導監査事業費 98,452千円

介護保険サービスを適切に提供するため、介護サービス事業者への適切な指定・指導を行うとともに、介護現場においてハラスメントが発生した場合の対応等に関する管理者向けの研修や法律相談を行うほか、平塚保健福祉事務所における運営指導の適正な実施頻度を確保するため、同事務所が行う運営指導の一部を新たに業務委託する。また、介護サービス利用者のサービス選択を支援するため、事業者のサービスに関する情報を公表する。

- ・ 介護人材育成推進事業費 5,354千円
たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成する際の課題に対応するため、実地研修先の確保や喀痰吸引等研修の受講を支援する。

一部(新) ・ 介護職員処遇改善事業費 21,851千円

介護職員の処遇改善を図るため、介護職員処遇改善加算等の取得に必要な介護サービス事業所等の就業規則の作成・変更について、専門家による相談等を行う。また、新たに介護職員処遇改善加算等の処遇改善計画書及び実績報告書の届出業務を外部委託する。

(5) 4款 民生費 4項 生活保護費

一部(新) ・ 生活保護法施行事務費 202,192千円

県保健福祉事務所での生活保護の適正な運営を図るため、生活保護の認定事務に係る各種調査を充実し、医療扶助に係る診療報酬明細書の点検等を実施するとともに、就労の機会を提供するなど、一人ひとりの生活保護受給者にとって必要な支援を行う。また、生活保護業務担当職員の資質向上を図るため、新たに外部の人材育成機関を活用した研修を実施する。

- 生活福祉資金貸付事業費補助 55,787千円
低所得者世帯、高齢者世帯、障がい者世帯の経済的な自立や、在宅福祉等の促進を図るため、県社会福祉協議会が行う生活福祉資金貸付事業に対して補助する。

- 一部(新) 生活困窮者自立支援事業費 161,729千円
自立支援相談機関の相談支援員が生活困窮者から相談を受け、就労等による自立に向けた支援を行う。また、誰にでも起こりえる孤独・孤立の問題に社会全体で対応するため、孤独・孤立対策を発信するポータルサイトを開設するとともに、相談窓口の広報を行う。

- 生活保護扶助費 8,436,452千円
健康で文化的な最低限度の生活を保障し、県民生活の安心を支えるため、県所管域の生活困窮者に対して、生活保護法に基づき扶助費を支給する。

- 生活保護給付金 6,405千円
生活保護受給者及びその世帯の子どもの自立を促進するため、安定した職業に就いたこと等により保護の必要がなくなった者、生活保護世帯の子どもで大学等に進学する者または就職する者に対して、給付金を支給する。

(6) 4款 民生費 5項 児童福祉費

- 一部(新) 児童相談所費 440,751千円
児童相談所の維持運営を行うとともに、児童虐待に適切に対応し、再発防止を図るための保護者に対するカウンセリング等の専門支援体制や児童相談所における夜間、休日の緊急相談体制の整備、一時保護所への教育指導員の配置など、被虐待児童等の要保護児童の福祉の向上を図る。また、児童養護施設等に入所中の子どもたちが自ら意見表明できる機会を確保するため、意見表明等支援員の派遣や関係機関との連携等、子どもの意見表明を支援するためのセンターを新たに設置する。

- 一部(新) 児童養護施設退所児童等支援事業費 74,387千円
ア あすなろサポートステーション事業費 31,140千円
児童養護施設や里親等から退所、自立する児童の自立支援を促進する。また、一旦は自立したケアリーバーが離職等により再スタートが必要になった場合に、専門職員が継続支援計画の作成等を通し自立を支援する。

- ⑨イ ケアリーバー支援事業費補助 2,000千円
一旦は自立したケアリーバーが離職等により再スタートが必要になった場合に、一人ひとりに応じた次なる自立に導いた出身施設等に対して補助する。
- ⑨ウ ケアリーバー等進学促進事業費 27,600千円
ケアリーバー等への支援を行うため、大学等への初年度納付金及び入学後1年間の生活費用を給付する。
- ・ 里親制度推進費 78,520千円
里親制度を推進するため、里親への相談支援、里親制度の普及啓発、委託調整の取組を強化する。また、「里親センター」を運営し、養子縁組に関する相談体制を整備する。
 - ・ 未熟児等養育費 99,564千円
出生時において、入院を必要とする未熟児が諸機能を回復することにより健やかな発育を促すために要する医療費等の一部を市町村に対して負担する。
 - ・ 育成医療給付費 10,724千円
身体に障害のある児童の早期治療による障害の除去、軽減を図るために要する医療費等の一部を市町村に対して負担する。
 - ・ 小児特定疾病医療援護費 493,951千円
治療が長期にわたり、医療費が高額となる小児慢性特定疾病について、医療費の一部を支給する。また、長期療養している小児慢性特定疾病児童等の成長とともに自立を支援するため、関連情報の発信を行うほか、児童が成人後も適切な医療を受けられるよう、移行期医療支援コーディネーターを配置し、成人期への移行期医療の支援体制を整備する。
 - ・ 小児医療費助成事業費補助 7,450,947千円
小児医療費の助成を実施する市町村に対して補助する。
なお、政令市への補助格差を解消したうえで、補助する。

- ・ 子どもの貧困対策推進事業費 17,220千円
生活困窮のおそれの高いひとり親家庭が相談しやすい環境を整備するため、SNSを活用した相談を実施する。

- 一部(新) ・ 次世代育成支援推進費 163,807千円
かながわ子育てパーソナルサポートにて、子育て支援情報を分かりやすくタイムリーに発信する。また、新たにチャットボットを導入するとともに、子育て支援アプリとの連携を行う。さらに、本サービスを通して市町村の各種申請手続きが可能となるよう、市町村が行うシステム構築に対して補助する。

- 一部(新) ・ 保育事業指導費 80,606千円

- 一部(新) ア 認可外保育施設巡回指導事業費 27,051千円

認可外保育施設に対して、重大事故の防止を目的とした研修や立入調査を実施するほか、睡眠中、食事中等の重大事故が発生しやすい場面での巡回指導を外部委託により実施する。

- ・ 安心こども交付金事業費 1,853,578千円

- ア 保育所整備等事業費 1,979千円

- (ア) 保育所等緊急整備事業費補助 929千円

待機児童対策を推進するため、保育所の緊急整備等を支援する市町村に対して補助する。

- (イ) 保育所緊急整備事業費補助（低年齢児特化型分園）

1,050千円

低年齢児（0～2歳）の受入れに重点化した保育所分園の設置等を支援する市町村に対して補助する。

- イ 新たな子育て家庭支援基盤整備事業費補助

1,851,599千円

妊産婦、子育て世帯、子どもへの包括的な支援体制を構築するため、市町村が実施する事業に対して補助する。

- ・ 子ども・子育て支援給付費負担金 62,924,252千円
- ア 施設型給付費負担金 58,068,209千円
市町村が実施する保育所等への給付費の一部を負担する。

- イ 地域型保育給付費負担金 4,856,043千円
市町村が実施する小規模保育等への給付費の一部を負担する。

- 一部(新) ・ 地域子ども・子育て支援交付金事業費補助 13,150,383千円

- ア 放課後児童健全育成事業費補助 8,321,392千円
保護者が仕事等により家庭にいない小学生に対し、放課後の居場所を提供する放課後児童クラブの運営と、放課後児童支援員等の処遇改善に取り組む市町村に対して補助する。

- イ 放課後児童健全育成事業費補助（投資） 141,368千円
放課後児童クラブの施設整備等を実施する市町村に対して補助する。

- (新)ウ 放課後児童クラブ施設整備等支援事業費補助 10,053千円
放課後児童クラブの整備を促進するため、放課後児童健全育成事業費補助（投資）に加えて、補助基準額を超える市町村負担や事業者負担の一部を補助する。

- (新)エ 利用者支援事業費補助（こども家庭センター型） 189,898千円
子育て世代包括支援センター及び子ども家庭総合支援拠点の双方が常に情報共有を行い、双方の業務を協働で対応するなどの一体的な取組を強化するため、市町村が実施する事業に対して補助する。

- ・ 地域少子化対策推進事業費 212,752千円
結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成に取り組むとともに、結婚新生活の経済的支援などに取り組む市町村に対して補助する。

- ・ 保育対策支援事業費補助 992,586千円

ア 保育補助者雇上強化事業費補助 39,547千円

保育士の補助を行う保育補助者を雇い上げるにより、保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図る事業者を支援する市町村（政令市・中核市を除く）に対して補助する。
- イ 保育体制強化事業費補助 235,760千円

地域の子育て経験者など多様な人材を保育に係る周辺業務に活用することで、保育士の負担を軽減し、保育士の就業継続、離職防止を図る市町村に対して補助する。
- ・ 保育緊急対策事業費補助 137,308千円

県所管域の市町村と連携し、低年齢児（0歳）の保育所への受入促進や保育所における児童の健康管理等の取組の充実を図るため、事業に要した経費の一部を市町村に対して補助する。
- ・ 子ども・子育て支援人材確保育成事業費 98,585千円

子ども・子育て支援新制度において重要な役割を担う保育士や保育教諭、放課後児童支援員などの人材の確保・育成のため、「かながわ保育士・保育所支援センター」の運営、各種研修事業等を実施する。
- ・ 地域限定保育士試験実施事業費 75,978千円

国家戦略特区の活用により県独自の地域限定保育士試験を実施し、保育士を確保する。
- ・ 保育士確保推進事業費 10,870千円

潜在保育士の復職を支援するため、配置基準外の短時間勤務の保育士の雇用を支援する市町村（政令・中核市を除く）に対して補助する。また、新規保育士を確保するため、養成施設の学生と若手保育士の交流会を開催する。
- ・ 保育エキスパート等養成事業費 73,431千円

一定の経験を積んだ保育士等を対象に、アレルギー、乳児保育など各分野のスペシャリスト（保育エキスパート）等を養成し、保育の質の向上と就業継続の支援を図る。

- ・ 私設保育施設等利用給付費負担金 867,563千円
少子化対策のため、私設保育施設(認可外保育施設)や幼稚園の預かり保育等の利用料を負担する。

- 一部(新) ・ 子ども・子育て支援推進事業費 530,299千円
 - ア 保育所等紙おむつ処分事業費補助 114,789千円
保護者及び保育士双方の負担を軽減するため、乳幼児の使用済み紙おむつを保護者が持ち帰ることなく、保育所等が処分するために必要な費用等を市町村に対して補助する。

- (新)イ 手ぶらで保育スタートアップ支援事業費補助 171,914千円
保護者及び保育士双方の負担を軽減するため、お昼寝用コット(簡易ベッド)、おむつ保管庫などの物品等を整備する保育所等を支援する市町村に対して補助する。

- (新)ウ ひとり親家庭放課後児童クラブ利用料支援事業費補助 116,556千円
ひとり親家庭の負担を軽減するため、ひとり親家庭の子どもが利用する放課後児童クラブの利用料の減免(補助)を行う市町村に対して補助する。

- エ 子どもの意見聴取機会の創出事業費 3,000千円
県の施策に広く子ども・若者の意見を反映させるため、多様な子どもたちの声を聴く機会を創出する。

- (新)オ デジタル版子どもの意見聴取機会の創出事業費 12,545千円
こども基本法に基づき、県の施策に広く子どもの意見を反映するため、インターネット掲示板などの手法で多様な子どもたちの声を聴く機会を創出する。

- (新)カ 子ども政策提案事業費 10,000千円
子どもたちの声を聴くことで集まった課題認識を基に、子ども目線による事業提案を受け、採択した事業を実施する。

⑨キ 子ども・子育て充実市町村提案事業費補助

50,090千円

市町村毎の地域特性や人口規模等で様々に異なる課題を解決するため、市町村が提案する事業に対して補助する。

・ 子ども食堂支援事業費

15,166千円

子ども食堂の活動継続を支援するため、子ども食堂運営者に協力金を支給する。また、子ども食堂同士のネットワーク化の推進、寄附受入や物流の調整を行うためのマッチングコーディネーターの配置、子ども食堂の情報発信力強化のための調査等を実施する。

・ 大和綾瀬地域児童相談所移転工事費

564,000千円

⑨・ 大和綾瀬地域児童相談所移転工事推進費

34,297千円

令和3年4月に中央児童相談所（所在地：藤沢市）と同一建物内に設置した大和綾瀬地域児童相談所について、令和7年度に所管区域内の綾瀬市の市有地「旧綾瀬市保健医療センター」へ移転するため、改修工事を実施する。

⑨・ 大和綾瀬地域児童相談所一時保護所改修工事設計費

9,300千円

入所児童の生活環境の改善に向けて、大和綾瀬地域児童相談所一時保護所を改修するため、基本設計を行う。

一部⑨・ 児童保護措置費

4,632,168千円

保護者のない児童又は保護者が監護することが適当でない児童について、民間児童福祉施設への入所措置等を行うことにより、被虐待児童等要保護児童の福祉の向上を図る。また、被虐待児童等を受け入れる県所管の自立援助ホームの支援体制の充実を図るため、措置費における被虐待児受入加算費の適用期間（1年間）が終了している児童等の入居を受ける自立援助ホームに対して新たに補助する。

・ 児童手当負担金

18,327,215千円

児童を養育している者に対して市町村が支給する児童手当の一部を負担する。

ア 私立学校経常費補助（一般補助）	42,011,625千円
校種別補助額	
高等学校	22,472,235千円
小・中・中等教育学校	9,858,090千円
幼稚園	7,217,129千円
専修・各種学校	1,867,288千円
特別支援学校	596,883千円

なお、特別補助は、以下のとおり。

イ 私立高等学校等教育改革推進費補助 559,408千円
 教育の質の向上を図る私立学校に対して補助する。また、不登校生徒の進路確保のため、不登校生徒の受入体制を整備している私立高等学校に対して補助する。

ウ 私立幼稚園等預かり保育推進費補助 265,312千円
 保育ニーズに対応するため、正規の教育時間前後や休業日に預かり保育を実施する幼稚園等に対して補助する。

エ 私立幼稚園等地域開放推進費補助 125,400千円
 地域との連携を深めるため、保護者に対する教育相談事業や地域とのふれあい交流事業などを行う幼稚園等に対して補助する。

⑨ 私立学校施設整備費等補助 100,000千円
 私立学校に通う子どもたちの安全を確保するため、防犯対策として施設整備を行う私立学校に対して補助する。

・ 私立学校振興資金利子補給費 6,318千円
 教育環境の充実、災害時の安全確保を図るため、私立学校が行う施設整備に対し、その資金の融資あっせんを行うとともに、利子の一部を補給する。

・ 私立学校生徒学費緊急支援事業費 25,765千円
 保護者の失職や倒産等により家計が急変した児童・生徒への影響を軽減するため、授業料を軽減した私立中学校等に対して補助する。

- ・ 私立幼稚園特別支援教育費補助 1,824,760千円
障がいのある幼児とともに学び、ともに育つ保育を推進するため、障がいのある幼児を受け入れる幼稚園に対して補助する。

- 一部(新) ・ 私立幼稚園施設整備費等補助 269,389千円
幼児教育の質の向上に必要な遊具やICT環境等の整備、職員の業務負担の軽減及び認定こども園への移行に係る事務負担軽減の取組を行う幼稚園等に対して補助する。また、子育て世帯の孤独・孤立を防ぐため、未就学児を持つ保護者やその子どもが交流・相談できる場としての、地域開放等を行う私立幼稚園等に対して補助する。

- ・ 私立幼稚園利用給付費負担金 3,524,791千円
少子化対策のため、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園（私学助成園）の利用料を負担する。

- ・ 高等学校等就学支援事業費 9,807,626千円
家庭の状況にかかわらず、すべての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、私立高校生等に対して就学支援金を支給することにより、世帯の教育費負担を軽減する。

- ・ 私立高校生等奨学給付金事業費 607,663千円
生活保護世帯、住民税所得割非課税世帯の私立高校生等に対し、授業料以外の教育費負担を軽減するため、奨学給付金を支給する。

- ・ 私立高等学校等生徒学費補助金 4,059,449千円

- ・ 私立専修学校高等課程生徒学費補助金 157,753千円

私立高校等に通う家庭の経済的負担を軽減するため、年収約700万円未満の世帯までの授業料及び住民税非課税世帯までの入学金の実質無償化を継続する。多子世帯については、授業料実質無償化の対象を年収約910万円未満まで拡大するとともに、年齢要件を緩和する。

- ・ 外国人学校生徒等支援事業費 177,051千円

外国人学校に通う子ども達が安心して学ぶことができるよう、所得に応じて学費負担の軽減を図るために補助する。

- ・ 私立専門学校修学支援負担金 1,654,429千円
 少子化対策のため、低所得世帯であっても社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう、高等教育の修学支援（授業料等減免）を着実に実施する。
- ・ 私立学校教職員退職金制度補助金 973,072千円
 私立学校教職員の福利厚生を支援するため、退職手当金給付財源の一部を補助する。
- ・ 公私立学校協調事業費 3,300千円
 公私立高等学校による協調事業の一環として、神奈川の高校の魅力をアピールするとともに、中学生の志望校決定の一助とするため、「神奈川の高校展」を開催する。また、高校生等の就労観の育成と職業意識の向上を図る「仕事のまなび場」事業を実施する。
- ・ 私立学校国際化推進事業費 13,500千円
 グローバル人材の育成に向けて国際バカロレア認定取得に関心のある私立学校に対し、既に認定を取得している学校の公開授業や職員同士の意見交換会等を開催し、認定取得を支援する。

3 令和6年度一般会計当初予算継続費【福祉子どもみらい局関係】

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

(既設定及び新規設定)

款 項 事業名	全 体 計 画						前前年度 末 ま で の 支 出 額	前年度 末 ま で の 支 出 額 (見込)	当 該 年 度 支 出 予 定 額	当 該 年 度 末 ま での 支 出 予 定 額	翌 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額	継 続 費 の 総 額 に 対 す る 進 捗 率	
	年 度	年 割 額	左 の 財 源 内 訳										一 般 財 源
			特 定 財 源										
			国 庫 支 出 金	県 債	そ の 他								
2 総務費	6	千円 55,000	千円 -	千円 -	千円 -	千円 55,000	千円 -	千円 -	千円 55,000	千円 55,000	千円 -	% 40	
10 青少年費	7	82,000	-	-	-	82,000	-	-	-	-	82,000	-	
青少年センター舞台設備改修工事費	計	137,000	-	-	-	137,000	-	-	55,000	55,000	82,000	40	

(変 更)

款 項 事業名	全 体 計 画						前 年 度 末 ま で の 支 出 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 額 (見込)	当 年 度 支 出 予 定 額	該 年 度 末 ま で の 支 出 予 定 額	翌 年 度 支 出 予 定 額	繼 続 費 の 総 額 に 対 す る 進 捗 率	
	年 度	区 分	年 割 額	左 の 財 源 内 訳									一 般 財 源
				特 定 財 源									
				国 庫 支 出 金	県 債	そ の 他							
4 民生費			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%		
5 児童福祉費 大和綾瀬地域 児童相談所移転工 事費	5	補正前 の 額	23,000	-	-	-	23,000						
		補 正 の 額	-	-	-	-	-	-	23,000	-	23,000	-	4
		補正後 の 額	23,000	-	-	-	23,000						
6	補正前 の 額	564,000	-	-	-	564,000							
	補 正 の 額	-	-	197,000	164,100	△361,100	-	-	564,000	564,000	-	96	
	補正後 の 額	564,000	-	197,000	164,100	202,900							
計	補正前 の 額	587,000	-	-	-	587,000							
	補 正 の 額	-	-	197,000	164,100	△361,100	-	23,000	564,000	587,000	-	100	
	補正後 の 額	587,000	-	197,000	164,100	225,900							

4 令和6年度一般会計当初予算債務負担行為【福祉子どもみらい局関係】

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(既設定及び新規設定)

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
					特定財源	一般財源	千円
女性自立支援施設指定管理費（名称変更）	1,442,160	前年度末までの支出（見込）額	平成27年度～令和5年度	1,167,712	特定財源	国庫支出金	121,654
		当該年度以降の支出予定額	令和6年度～令和7年度	274,448		県 債	—
(一財)神奈川県厚生福利振興会の資金借入れに伴う金融機関に対する損失補償	1,870,919	前年度末までの支出（見込）額	平成16年度～令和5年度	—	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度以降の支出予定額	令和6年度～令和16年度	808,003		県 債	—
社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会の資金借入れに伴う金融機関に対する損失補償	2,771,147	前年度末までの支出（見込）額		—	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度以降の支出予定額	令和6年度～令和7年度	2,771,147		県 債	—
ライトセンター指定管理費	1,529,880	前年度末までの支出（見込）額	令和2年度～令和5年度	908,827	特定財源	国庫支出金	36,378
		当該年度以降の支出予定額	令和6年度～令和7年度	611,952		県 債	—
聴覚障害者福祉センター指定管理費	791,650	前年度末までの支出（見込）額	令和2年度～令和5年度	474,990	特定財源	国庫支出金	46,964
		当該年度以降の支出予定額	令和6年度～令和7年度	316,660		県 債	—
津久井やまゆり園指定管理費	1,535,770	前年度末までの支出（見込）額	令和4年度～令和5年度	307,154	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度以降の支出予定額	令和6年度～令和9年度	1,228,616		県 債	—
芹が谷やまゆり園指定管理費	1,614,000	前年度末までの支出（見込）額	令和4年度～令和5年度	322,800	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度以降の支出予定額	令和6年度～令和9年度	1,291,200		県 債	—
愛名やまゆり園指定管理費	2,808,058	前年度末までの支出（見込）額	平成27年度～令和5年度	2,240,722	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度以降の支出予定額	令和6年度～令和7年度	567,336		県 債	—
						そ の 他	1,806
						一般財源	565,530

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
					特定財源	一般財源	千円
厚木精華園指定管理費	千円 2,051,669	前年度末までの支出 (見込)額	平成27年度 ～ 令和5年度	1,636,555	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度以降の支出 予定額	令和6年度 ～ 令和7年度	415,114		県 債	—
						そ の 他	2,080
						一般財源	413,034
三浦しらとり園指定管理費	2,408,690	前年度末までの支出 (見込)額	令和4年度 ～ 令和5年度	532,000	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度以降の支出 予定額	令和6年度 ～ 令和9年度	1,876,690		県 債	—
						そ の 他	1,680
						一般財源	1,875,010
芹が谷やまゆり園整備維持管理費	4,158,942	前年度末までの支出 (見込)額	令和元年度 ～ 令和5年度	2,869,187	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度以降の支出 予定額	令和6年度 ～ 令和18年度	400,466		県 債	—
						そ の 他	—
						一般財源	400,466
SNS総合相談事業費	306,695	前年度末までの支出 (見込)額		—	特定財源	国庫支出金	63,584
		当該年度以降の支出 予定額	令和6年度 ～ 令和8年度	306,695		県 債	—
						そ の 他	—
						一般財源	243,111

5 令和6年度介護保険財政安定化基金会計当初予算の内容
【福祉子どもみらい局関係】

(1) 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 介護保険財政安定化基金	725	5,801	△ 5,076

(歳出)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			繰越金
				国庫支出金	県債	その他	
1 介護保険財政安定化費	725	5,801	△ 5,076	—	—	725	—

(2) 歳入の内訳

(単位：千円)

目名	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
財産運用収入	724	5,800	△ 5,076	基金運用利子
預金利子	1	1	0	

(3) 歳出の内訳

(単位：千円)

目名	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
基金積立金	725	5,801	△ 5,076	

6 令和6年度母子父子寡婦福祉資金会計当初予算の内容
【福祉子どもみらい局関係】

(1) 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 母子父子寡婦福祉資金収入	1,821,241	1,381,731	439,510

(歳出)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			繰越金
				国庫支出金	県債	その他	
1 母子父子寡婦福祉資金	1,821,241	1,381,731	439,510	-	-	487,198	1,334,043

(2) 歳入の主な内訳

(単位：千円)

目名	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
貸付金返納	458,130	457,687	443	母子父子寡婦福祉資金貸付金返納
一般会計繰入金	27,295	16,804	10,491	
繰越金	1,334,043	905,307	428,736	

(3) 歳出の内訳

(単位：千円)

目名	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
母子父子寡婦福祉資金貸付金	340,000	350,000	△10,000	
貸付事務費	29,667	19,193	10,474	
一般会計繰出金	225,775	40,307	185,468	
元金	454,290	81,100	373,190	
予備費	771,509	891,131	△119,622	

(4) 地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書
(単位：千円)

区分	前前年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末現在高見込額
			当該年度中起債見込額	当該年度中元金償還見込額	
母子父子寡婦福祉資金会計	3,283,493	3,202,393	-	454,290	2,748,103
1 その他	3,283,493	3,202,393	-	454,290	2,748,103
(1) 枠外債	3,283,493	3,202,393	-	454,290	2,748,103

7 神奈川県立女性相談所条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の制定に伴い、施設の名称や設置の根拠規定を変更するなど、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア 施設名称を「神奈川県立女性相談所」から「神奈川県立女性相談支援センター」に改める。（題名、第1条、第2条、第3条及び第5条関係）

イ 施設の設置根拠法令を「売春防止法」から「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に改める。（第2条関係）

ウ その他所要の規定の整備を行う。（第2条及び第3条関係）

(3) 施行期日

令和6年4月1日

8 神奈川県女性保護施設さつき寮条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の制定に伴い、施設の名称や設置の根拠規定を変更するなど、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア 施設名称を「神奈川県女性保護施設さつき寮」から「神奈川県女性自立支援施設」に、「神奈川県立女性相談所」を「神奈川県立女性相談支援センター」に改める。（題名、第1条、第2条、第3条、第5条、第9条、第10条及び第12条関係）

イ 施設の設置根拠法令を「売春防止法」から「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に改める。（第2条関係）

ウ その他所要の規定の整備を行う。（第3条、第9条及び第10条関係）

(3) 施行期日

令和6年4月1日

9 婦人保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準の制定に伴い、職員配置の基準を定めるなど、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア 施設名称を「婦人保護施設」から「女性自立支援施設」に改める。

（題名、第1条～第7条、第9条～第13条及び改正後の第16条～第20条関係）

イ 女性自立支援施設の職員配置基準を改正する。（第4条関係）

ウ 女性自立支援施設が入所者の意向を尊重して支援を行うことなどを規定する。（第9条関係）

エ 女性自立支援施設において、設備の安全点検等についての安全計画を策定し、当該安全計画に従い必要な措置を講ずるとともに、職員に対する研修及び訓練の実施等に係る規定を追加する。（第13条及び改正後の第14条関係）

オ 女性自立支援施設において、感染症や非常災害の発生時における業務継続計画を策定し、当該業務継続計画に従い必要な措置を講ずるとともに、職員に対する研修及び訓練を実施しなければならない旨の規定を追加する。（改正後の第15条関係）

カ その他所要の規定の整備を行う。（第2条、第4条、第5条、第7条、第8条、第10条、第12条、改正後の第16条、第18条及び第19条関係）

(3) 施行期日

令和6年4月1日

10 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、里親支援センターの設備の基準等を定めるなど、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア 新たに児童福祉施設として位置づけられた里親支援センターについて、乳児院及び児童養護施設等の長の関係機関として追加する（第34条、第42条、第65条、第97条及び第107条関係）。

イ 他の児童福祉施設と同様に、設備の基準や里親支援センターの長の資格等の規定を追加する（改正後の第112条～第117条関係）。

ウ 児童の最善の利益を考慮するとともに、児童の意見又は意向を勘案して措置を行うため、乳児院及び児童養護施設等の施設長に策定が義務付けられている自立支援計画の策定時においても、意見聴取等措置を行う旨の規定を設ける（第32条、第40条、第62条、第94条及び第104条関係）。

エ 「婦人相談所」を「女性相談支援センター」に改める（第42条関係）。

オ 「婦人相談員」を「女性相談支援員」に改める（第111条関係）。

カ その他、所要の改正を行う（第12条の3、第15条及び改正後の第118条関係）。

(3) 施行期日

令和6年4月1日

11 令和5年度2月補正予算（その1）の内容【福祉子どもみらい局関係】

（一般会計）

（単位 千円）

内 訳 科 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				説 明
				特 定 財 源			一般財源	
				国庫支出金	県 債	その他		
(款) 総務費	843,665	△312,366	531,299	△138,170	△24,000	△38,815	△111,381	
(項) 青少年費	843,665	△312,366	531,299	△138,170	△24,000	△38,815	△111,381	結婚支援推進事業費 △182,197 維持運営費 △53,790
(款) 民生費	364,793,283	△1,960,322	362,832,961	△958,695	△23,000	△936,041	△42,586	
(項) 社会福祉費	16,275,728	△63,342	16,212,386	△48,578	—	△133,847	119,083	社会福祉施設職員退職手 当共済費補助 130,449 福祉人材養成確保事業費 △78,272
(項) 障害福祉費	80,424,545	1,774,802	82,199,347	△88,285	△18,000	△73,201	1,954,288	障害者自立支援等給付費 1,683,615 障害福祉費補助金返納金 423,128
(項) 老人福祉費	150,340,751	△4,661,095	145,679,656	3,579	—	△3,065,095	△1,599,579	介護施設整備費補助 △1,934,150 介護給付費負担金 △1,642,480
(項) 生活保護費	8,742,252	2,507,862	11,250,114	△7,323	—	2,288,456	226,729	生活保護費補助金返納金 2,516,023 生活困窮者自立支援事業 費 △8,161
(項) 児童福祉費	109,010,007	△1,518,549	107,491,458	△818,088	△5,000	△294,571	△400,890	子ども・子育て支援給付 費負担金 1,071,985 認定こども園施設整備交 付金事業費補助 △880,628
使途を指定しな い収入	—	—	—	—	—	342,217	△342,217	
(款) 教育費	66,191,797	△1,136,230	65,055,567	△222,565	—	—	△913,665	
(項) 私学振興費	66,191,797	△1,136,230	65,055,567	△222,565	—	—	△913,665	私立学校経常費補助 △640,327 私立幼稚園利用給付費負 担金 △282,160
一般会計 計	431,828,745	△3,408,918	428,419,827	△1,319,430	△47,000	△974,856	△1,067,632	

（特別会計）

介護保険財政安定 化基金会計	5,801	△5,542	259	基金積立金
母子父子寡婦福祉 資金会計	1,381,731	—	1,381,731	

福祉子どもみらい局 計	433,216,277	△3,414,460	429,801,817	
----------------	-------------	------------	-------------	--

【議案（令和5年度予算） 定県第133号議案】

12 令和5年度一般会計2月補正予算（その1）繰越明許費
【福祉子どもみらい局関係】

(追加)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
4	民生費		3,036,608
	2	障害福祉費	57,647
		障害者総合支援法等施行事務費	5,500
		障害者地域活動支援事業費	52,147
	3	老人福祉費	2,950,755
		介護ロボット普及推進事業費	26,483
		民間老人福祉施設運営費補助	2,747,250
		民間老人福祉施設整備費補助	91,800
		介護施設整備費補助	85,222
	5	児童福祉費	28,206
		児童相談所費	24,510
		安心こども交付金事業費	3,696

13 令和5年度一般会計2月補正予算（その1）継続費
【福祉子どもみらい局関係】

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

(変更)

款 項 事業名	全 体 計 画						前 年 度 末 ま で の 支 出 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 額 (見込)	当 年 度 支 出 予 定 額	該 年 度 末 ま で の 支 出 予 定 額	翌 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額	継 続 費 の 額 に 対 し て の 進 捗 率	
	年 度	区 分	年 割 額	左の財源内訳									一 般 財 源
				特 定 財 源									
				国 庫 支 出 金	県 債	そ の 他							
2 総務費			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%	
11 青少年費	4	補正前額	59,000	-	44,000	-	15,000						
		補正額	-	-	-	-	-						
		補正後額	59,000	-	44,000	-	15,000						
青少年センター舞台用エレベーター改修工事費	5	補正前額	34,000	-	25,000	-	9,000						
		補正額	△31,000	-	△24,000	-	△7,000	-	-	62,000	62,000	- 100	
		補正後額	3,000	-	1,000	-	2,000						
	計	補正前額	93,000	-	69,000	-	24,000						
		補正額	△31,000	-	△24,000	-	△7,000	-	-	62,000	62,000	- 100	
		補正後額	62,000	-	45,000	-	17,000						
4 民生費		補正前額	8,000	-	7,000	-	1,000						
5 児童福祉費	4	補正額	-	-	-	-	-						
		補正後額	8,000	-	7,000	-	1,000						
大和綾瀬地域児童相談所移転工事設計費	5	補正前額	9,800	-	8,000	-	1,800						
		補正額	△4,000	-	△3,000	-	△1,000	-	-	13,800	13,800	- 100	
		補正後額	5,800	-	5,000	-	800						
	計	補正前額	17,800	-	15,000	-	2,800						
		補正額	△4,000	-	△3,000	-	△1,000	-	-	13,800	13,800	- 100	
		補正後額	13,800	-	12,000	-	1,800						

14 令和5年度介護保険財政安定化基金会計2月補正予算の内容
【福祉子どもみらい局関係】

(1) 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 介護保険財政安定化基金	5,801	△ 5,542	259

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			繰越金
				国庫支出金	県債	その他	
1 介護保険財政安定化費	5,801	△ 5,542	259	—	—	△ 5,542	—

(2) 歳入の内訳

(単位：千円)

目名	補正前の額	補正額	計	説明
財産運用収入	5,800	△ 5,542	258	基金運用利子

(3) 歳出の内訳

(単位：千円)

目名	補正前の額	補正額	計	説明
基金積立金	5,801	△ 5,542	259	

15 令和5年度2月補正予算（その2）の内容【福祉子どもみらい局関係】

（一般会計）

（単位 千円）

内 訳 科 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				説 明
				特 定 財 源			一般財源	
				国庫支出金	県 債	その他		
(款) 総務費	531,299	—	531,299	—	—	—	—	
(項) 青少年費	531,299	—	531,299	—	—	—	—	
(款) 民生費	362,832,961	3,285,767	366,118,728	3,251,513	—	145	34,109	
(項) 社会福祉費	16,212,386	9,591	16,221,977	9,591	—	—	—	
(項) 障害福祉費	82,199,347	1,332,648	83,531,995	1,306,023	—	55	26,570	
(項) 老人福祉費	145,679,656	1,917,379	147,597,035	1,917,289	—	90	—	
(項) 生活保護費	11,250,114	21,124	11,271,238	15,260	—	—	5,864	
(項) 児童福祉費	107,491,458	5,025	107,496,483	3,350	—	—	1,675	
使途を指定しない収入	—	—	—	—	—	—	—	
(款) 教育費	65,055,567	104,899	65,160,466	104,887	—	12	—	
(項) 私学振興費	65,055,567	104,899	65,160,466	104,887	—	12	—	
一般会計 計	428,419,827	3,390,666	431,810,493	3,356,400	—	157	34,109	

（特別会計）

介護保険財政安定化基金会計	259	—	259	
母子父子寡婦福祉資金会計	1,381,731	—	1,381,731	

福祉子どもみらい局計	429,801,817	3,390,666	433,192,483	
------------	-------------	-----------	-------------	--

16 令和5年度一般会計2月補正予算（その2）歳出の事業
【福祉子どもみらい局関係】

(1) 4款 民生費 1項 社会福祉費

一部(新) ・ 共生社会推進事業費 9,591千円

障がい者の農業分野での活躍による農業経営の発展に繋げるため、障害福祉サービス事業所と農家に加え、スポーツなど他業種とも連携したマッチング、立ち上げ支援と、その効果検証を含む事例報告までを一気通貫にした事業を行う。

(2) 4款 民生費 2項 障害福祉費

・ 障害福祉施設先進技術活用促進事業費

27,910千円

障害者支援施設等における職員の負担軽減や業務の効率化のため、ICT及びロボット等の導入に対して補助する。また、ICT及びロボット等の導入促進のため、研修会等を実施する。

・ 民間障害福祉施設整備費補助 18,207千円

災害時における障害福祉施設の機能を維持するため、給水設備の整備を行う事業者に対して補助する。

(新) ・ 障害児支援事業費補助 32,625千円

性被害の未然防止と早期発見のため、パーテーションの設置など、性被害の防止に取り組む障害児入所施設等に対して補助する。

・ 障害福祉施設職員等処遇改善事業費補助

1,253,906千円

障害の現場で働く方々を対象に、処遇改善（賃上げ）を行う事業者に対して補助する。

(3) 4款 民生費 3項 老人福祉費

・ 介護職員等処遇改善事業費補助 1,917,379千円

介護の現場で働く方々を対象に、処遇改善（賃上げ）を行う事業者に対して補助する。

(4) 4款 民生費 4項 生活保護費

一部(新)・生活困窮者自立支援事業費 21,124千円

緊急小口資金等の特例貸付の借受人へ積極的なフォローアップ支援を行うため、自立相談支援機関のフォローアップ支援員を配置する。また、生活困窮世帯の子どもへの進学に向けたチャレンジを後押しするため、大学等の受験料や模擬試験費用を支援する。

(5) 4款 民生費 5項 児童福祉費

一部(新)・民間児童養護施設整備費補助 2,025千円

性被害の未然防止と早期発見のため、パーテーションの設置など、性被害の防止に取り組む児童養護施設等に対して補助する。

一部(新)・保育対策支援事業費補助 3,000千円

性被害の未然防止と早期発見のため、パーテーションの設置など、性被害の防止に取り組む認可外保育施設に対して補助する。

(6) 11款 教育費 8項 私学振興費

・私立幼稚園施設整備費等補助 101,455千円

性被害の未然防止と早期発見のため、パーテーションの設置など、性被害の防止に取り組む私立幼稚園及び私立特別支援学校に対して補助する。また、幼児教育の質を向上させるために必要なICT環境を整備する私立幼稚園、幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園に対して補助する。

(新)・高等学校DX加速化推進事業費 3,444千円

県が高等学校DX加速化推進事業費(国庫補助金)の交付を円滑に実施するために必要な事務費を計上する。

【議案（令和5年度予算） 定県第170号議案】

17 令和5年度一般会計2月補正予算（その2）繰越明許費
【福祉子どもみらい局関係】

(追加)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
4	民生費		3,285,767
	1	社会福祉費	9,591
		共生社会推進事業費	9,591
	2	障害福祉費	1,332,648
		障害福祉施設先進技術活用促進事業費	27,910
		民間障害福祉施設整備費補助	18,207
		障害児支援事業費補助	32,625
		障害福祉施設職員等処遇改善事業費補助	1,253,906
	3	老人福祉費	1,917,379
		介護職員等処遇改善事業費補助	1,917,379
	4	生活保護費	21,124
		生活困窮者自立支援事業費	21,124
	5	児童福祉費	5,025
		民間児童養護施設整備費補助	2,025
		保育対策支援事業費補助	3,000

款	項	事業名	金額
11 教育費			104,899
	8 私学振興費		104,899
		私立幼稚園施設整備費等補助	101,455
		高等学校D X加速化推進事業費	3,444

18 神奈川県安心こども基金条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

神奈川県安心こども基金条例の有効期限を延長するため、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

条例の時限を「令和6年6月30日」から「令和7年6月30日」に延長する。（附則第2項関係）

(3) 施行期日

公布の日

19 介護保険法施行条例の一部を改正する等の条例の概要

(1) 改正の趣旨

健康保険法等の一部改正に伴う経過措置期間の終了により指定介護療養型医療施設が廃止されることに伴い、指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例を廃止するとともに、指定介護療養型医療施設指定更新申請手数料等を削除するため、所要の改正を行う。

(2) 改正の内容

- ア 介護保険法施行条例別表23及び24の項中指定介護療養型医療施設に関する規定を削除する。
- イ 指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例を廃止する。
- ウ 収入証紙に関する条例別表の2 手数料の表11の項中「指定介護療養型医療施設指定更新申請手数料」を削る。（附則第2項関係）

(3) 施行期日

令和6年4月1日

20 神奈川県立総合療育相談センター条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

総合療育相談センターの入院診療のための病床を廃止することに伴い、診療等の使用料及び手数料の徴収に係る規定から入院診療に関する事項を削除するため、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

条例第3条第2項表の右欄に規定する、入院診療に係る記載を削除する。

(3) 施行期日

令和6年4月1日